

新型コロナウイルス感染症対策特別委員会記録

日 時 令和2年5月15日（金曜日）13時30分～14時22分
場 所 羽幌町議会議場
出席者 村田委員長、平山副委員長、金木委員、磯野委員、阿部委員、工藤委員、船本委員、小寺委員、逢坂委員、舟見委員、森委員
事務局 豊島局長、嶋元係長
理事者 駒井町長、今村副町長
総務課 敦賀課長
財務課 大平課長
福祉課 木村課長
商工観光課 高橋課長
報 道 道新羽幌支局、留萌新聞社、羽幌タイムス社

村田委員長（開会） 13:30～

皆様、大変お忙しい中ご出席ありがとうございます。ただいまより新型コロナウイルス感染症対策特別委員会を開催いたします。

今日は、まず町長から挨拶の申出がありますので、町長挨拶をいただきまして、その後担当の方より今日の議題であります飲食・旅館業等への支援策についての説明を受け、その後質疑に入りたいと思いますので、よろしく願いいたします。

駒井町長 13:30～

新型コロナウイルス感染症対策特別委員会の冒頭の貴重な時間をいただき、ありがとうございます。最近新型コロナウイルス感染症に関しまして町内において様々な情報が飛び交い、町民の皆様にご不安を与えている状況にあるかと思いますが、現在のところ羽幌町において新型コロナウイルス感染症に感染した方がいるとの情報はございませんので、町民の皆様におかれましては冷静な対応をお願いいたします。

また、北海道知事より石狩総合振興局管内以外の地域の休業要請の一部を解除する方針が示されましたが、新型コロナウイルス感染症が終えんした状況ではなく、北海道は緊急事態宣言が継続しておりますので、引き続き密閉、密集、密接のいわゆる3密を避ける取組やうがい、手洗い、マスク、せきエチケットなど感染予防対策の徹底に努めて、自らの命は自らが守るという意識を持っていただきたいと思います。

以上でございます。

村田委員長

それでは、担当課のほうより説明願います。

1 飲食・旅館業等への支援策について

担当課説明

説明員 商工観光課 高橋課長

高橋課長（説明） 13:32～

それでは、ご説明させていただきます。飲食・旅館業等への支援策といたしまして、飲食・旅館業等事業継続支援事業ということで、支援の目的であります。新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響による経済活動の収縮に伴い甚大な影響を受けている町内の飲食、旅館業等の事業所に対して、今後の事業の継続を支援するため支援金を支給するものであります。

支援の対象であります。町内において飲食業または旅館業等の事業を行っている者で、今後も事業を継続して行う意思のある事業所を対象といたします。想定される事業所数につきましては、飲食店等65、旅館業等25、計90事業所を想定しております。

支援の内容につきましては、羽幌町の経済活動の活性化を図るため、今後も継続して飲食、旅館業等の事業を行う意思のある事業所に対しまして1事業所当たり20万円の事業継続支援金を支給するという内容でございます。

下段に予算等書いてありますが、20万円掛ける90事業所ということで、予算は1,800万円を予定しております。財源につきましては、新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金を想定しております。対象につきましては、先ほど申し上げたとおり、町内の飲食、旅館業等の事業を継続して行う意思のある事業所ということになっております。

以上です。

村田委員長

説明が終わりました。質疑に入りたいと思います。

－ 1 の主な協議内容等（質疑） － 13:34～14:22

磯野委員 何点か確認します。想定事業所数ということで飲食店と旅館業等とありますけれども、「等」というのはほかにも含まれるという意味なのでしょう

か。

高橋課長 お答えいたします。飲食業等としているのは、一般の飲食業として、中身的には全て網羅できるようなことで考えているのですけれども、スナックであったりなんだりということで業種が違う部分が少しありますので、「等」ということで含みというか、持たせていただいております。旅館業も同じように旅館であったり民宿であったりという流れで少し業種が変わってくるところもありますので、その辺で「等」という言葉をつけさせていただいております。

磯野委員 いずれにしろどちらかの許可証を持っていればいいという理解でよろしいでしょうか。

高橋課長 飲食店、飲食業の許可証と旅館業の許可証ということで、旅館業を持っている方であればそちらのほうをまずということで考えております。

磯野委員 当然これは両方持ってもダブっては無理、1事業所1つという理解でいいのですよね。

高橋課長 飲食店業の方は飲食店業ということで、旅館業の方は旅館業の方で、飲食店業の許可を持っていたとしても旅館業として捉えさせていただきます。

磯野委員 支援内容に関して1事業所当たり20万というあれがあるのですけれども、先ほど言った中で、1事業主が2つ別な場所で持っていた場合はどうするのか。

高橋課長 現在の考え方では、店舗が2つあるのであれば、それぞれでという考えでおります。

村田委員長 ほかに。

金木委員 対象となるところをさらにお聞きしたいのですが、課長から具体的には

スナックという名称が出ましたけれども、喫茶店とかはどうなのでしょう。スナック以外にも、ここもここもここもという感じで言っていたらと思うのですが。

高橋課長 お答えいたします。先ほどスナックと言いましたけれども、スナックであつたり、食堂であつたり、ラーメン屋、居酒屋、焼き肉屋とか、可能な限り店内で飲食を与えるところというところで全部拾えるような格好で考えております。

金木委員 では、その中に、喫茶店も飲み物も提供するのでオーケーということですか。

高橋課長 喫茶店ももちろん入る形になります。

金木委員 説明書の中では今後も事業を継続して行く意思のあるというふうに書いているのですが、最低でもいつまで以上とかそういったところがあるのか、漠然と今後と言われても一月なのか二月なのか、1年なのか2年なのか、その辺の考えはどうなのでしょう。

高橋課長 現在つくった段階ではいつまでというのは考えていないのですけれども、取りあえず今段階でも休業されているところがあるので、再開がいつからになるかというの見通しが立たないところもあると思うので、いつまでというふうには今のところ考えていません。

金木委員 もう一点、今回は取り急いで行っていきたいということで出されたと思うのですが、国の地方創生交付金もありますので、さらに今回の飲食、旅館等以外、一般的な雑貨屋さんとか、お客さんが減っているだろう、売上げも減っているだろうと思われるようなほかのお店屋さんとかほかの業種とか、そういった支援も今後の中で検討するという考えなのかなと思うのですが、現段階の検討状況ということもお聞きしたいと思います。お願いします。

高橋課長 お答えいたします。現段階では今回出された飲食店、旅館業ということ

でまず考えていきますが、今後につきましても状況を見ながらというか、その辺の業種に対しても検討していきたいと考えております。

磯野委員 すみません。聞き忘れていました。もう一点。今の金木委員のあれにも関連するのですけれども、離島なんかですと旅館、飲食のほかに観光事業に関わる業種が幾つかあるのですけれども、その辺に対するものというのとは今回は考えられなかったのでしょうか。

高橋課長 今日に関しましては飲食店と旅館業ということで考えておりますが、離島観光というところについても、どういう形になるかということもありますが、検討していきたいと考えております。

工藤委員 まず、飲食業と旅館業のほかに道からの休業要請で休んでいる業種もあります。カラオケボックス、あるいはフォトスタジオ、エステサロン、このようなところも休業要請に入って現在休んでいると思います。こういうところには今回ではなくて、次の段階で何かしらの支援をしていくということでしょうか。

高橋課長 お答えいたします。先ほど言われたとおり、ほかの業種の部分に関しましても、どういう形になるかというのは今のところの状況ではどうという答えは出せませんが、何らかの方法で考えていきたいと考えております。

工藤委員 もう一つ、隣の苫前町は第2弾の支援策を現在検討中ということになります。今回は飲食業、旅館業の方には早急に支援するということとなりますけれども、そのほかの業種にも少し幅を広げて、第2弾として早急にそれも考えていっていただきたいと思います。

それから、前回7日の日に商工観光課のほうから町内の飲食店62店舗、旅館業22店舗、離島においては関連の店舗が14あるということで、合計98店舗という数字が出ております。今回90店舗になりましたけれども、精査していくとこの数字になったということなのではないでしょうか。

高橋課長 お答えいたします。98ということですが、離島のほうの14と言われて

いたのが、先ほど磯野委員おっしゃったとおり、観光業等々の話だったと思うのです。それで、そのときも言ったと思うのですけれども、約90事業所ということでそのときはお答えしていると思います。

阿部委員 聞き逃しているかなという部分もありますので、何点か確認して質問させていただきます。今回は飲食・旅館業等事業継続支援事業ということですが、これについては、この後行われる臨時会のほうで可決されたとなったら、いつ頃から事業所さんのほうが申請をして支援金をいただける、そういった流れはどのようになっているのかお聞きしたいと思います。

高橋課長 お答えいたします。今後これに対して要綱等の整備をした上で、しっかりしたものができた段階でということですがスタートできると思うのですけれども、できるだけ急いで、来週頭にはスタートしたいと考えております。

阿部委員 要綱等を整理して、来週頭ということですが、事業所さんのほうからこれを申請するに当たって必要となる書類等はあるのかどうかお願いします。

高橋課長 お答えいたします。今想定しているところでは、営業という形になりますので、それぞれの営業の許可証の写しをつけてもらおうかなというふうに考えております。それと、振込ということで、口座の写しということで、その2点だけを考えております。

阿部委員 許可証の写しと口座ということですが、国であったり道であったり、の支援金の場合、前年度であったり、売上げが減ったとか、そういった非常に申請が難しいといったこともありますけれども、今回の事業に対しては事業者さんが許可証であったりそういった部分、簡素化されているということでしょうか。

高橋課長 お答えいたします。この事業に関しましては、事業の継続とあって、これからのことに対する支援金ということで、営業のほうをこれからやり

ますよという意思を確認できればということで、なるだけ簡素化にと考えております。

阿部委員 簡素化ということですので、事業を継続したいという意思がある方は申し込めばもらえるということになるでしょうけれども、関連していきますと、これで全てが終わるというわけでもないですし、何らかの飲食、旅館業に対しての今後の支援であったり、支援金とは別の形の対策等、担当課レベルでよろしいですので、もし考えていることがあればお聞きしたいなと思います。

高橋課長 お答えいたします。給付金という形になるかどうか、もしくは商品券であったり何だったりというところで、どういう形になるかは協議中というか、検討中でありますからこの場で答えることは難しいのですが、そういう形で町内全部に対して何らかの支援をとということで、消費の拡大であったりなんだりということも含めて考えていきたいなと思っております。

阿部委員 そういったことを考えているのであれば、いろいろな関係機関等との協力等が必要になるとも思いますので、これで終わりということではなくて継続して町としてできることという部分も地方創生臨時交付金の中にいろいろと含まれていくでしょうから、そういった部分ぜひとも検討していただきながら、地域経済に少しでも貢献できるような事業というものを期待しております。取りあえずはいいです。

逢坂委員 私から2点ほど確認させていただきます。まず、今回支援金ということで1事業所当たり20万円という金額が初めて出てきたわけですが、20万円と定めた算定基準というか、金額を20万円に設定した設定理由というか、根拠があれば教えていただきたいと思います。

駒井町長 長期にわたる見通しとなりまして、先日も議会からの再三の早い時期での要望ということもありまして、3、4月、それから5月、これからということで2つに分けて、将来的なものも含めて20万としたわけがございます。

逢坂委員　　そうすると、私2点目に実は質問しようと思っていたのですが、今まで北海道では緊急事態宣言が継続されて、町長言われるとおり、まだまだ先の長い対策、対応を練らなければならないのかなというふうに思います。僕としては、これは一時的に休業された部分、今までの部分であって、これからの部分については、私としては2次的な支援というか、必要になってくるのではないかと思う。町長が先の話もされたのであれなのですが、今回は20万円でもいいとしても、今後長いスパンを考えると、また休業要請だとかそういうのが出てくると思うのです。そのときはどういう対応をされるのか。

駒井町長　　それは逢坂委員の思いでありまして、私の思いはここに書いてありますように継続する意思のある者ということで、期限はいつだということも質問等ありましたけれども、それについては常識的な範囲と申し上げるしかありませんし、今後につきましては様々な憶測、それから想像等もありますけれども、それについては今後国・道の支援策の中で、指導を基にして続けたいというふうに考えております。

逢坂委員　　町長も分かっているとおり、国も2次補正とかという部分で、2次、3次の補正も出てくると思うのです。ぜひ今後、これは1回では終わらないと僕は思うのですけれども、長期にいったときに20万円ではなかなか大変な部分もあるだろうと思いますので、長期にわたったときに、今年収まるかどうか分かりませんが、そういうのを考えたときに町として、お約束はできないかもしれませんが、前向きに検討しますというようなことは言っていただけではないでしょうか。もう一回だけ聞きます。

駒井町長　　検討することはずっとやってきていますのでそれはしますけれども、お約束できないのは、先ほど誰かからもありましたように、ほかの業種でも大変困っているといった部分は現在でもありますし、これから長くなるとほかの業種にも進んでいきますので、こういったものは国の指導の下に、道の指導の下にやっていくということでご理解をいただきたいと思います。

逢坂委員　　分かりました。

平山副委員長 確認させてください。今回の支援事業なのですけれども、今後の事業の継続を支援するための支援金ということなのですが、もしかして今回休業が長く続いていて、資金的な面でどうしてもやっていけないわというような、そういう事業者には当たらないということですか。

駒井町長 そういうことまでは言うておりませんので、その辺は常識的判断としか言いようがありません。町としても、議会の責任にするわけではありませんけれども、大変厳しい状況が続いたのは分かっておりますし、ご指摘もいただいた。そういったことから、一日も早く飲食店、さらには旅館業についても含めるようにということでやってきましたので、その辺についてはご理解いただきたいと思います。

平山副委員長 常識的な考えと言われてしまうと困るのですが、今回この事業について90事業所ですか、の方たちが申請しますよね。そして、支給される。何か月か分からないけれども、事業は継続できないわ、やめますといった場合、そのときの対応はどういうふうになるのでしょうか。

駒井町長 例えばの話で来られましたので例えばで申し上げますと、事業継承をやめたというような場合を言うのでしょうか。

平山副委員長 そうです。

駒井町長 そういう場合は、返せということはきっとないと思いますので。

平山副委員長 分かりました。自粛要請がかかっている中で休業をやむを得ずしなければならぬ、収入がないという中で、コロナの感染を防ぐためにも事業者の人たちは協力してくれている部分がありますので、今後のことは分からないけれども、事業の継承ということは分からないのですけれども、今町長がおっしゃったように全事業所の方に支給していただければと思っていますので、よろしく願いいたします。

駒井町長 言葉が足りなかったかもしれませんが、最初の挨拶の中にも入っていたと思いますけれども、北海道ではまだ自粛の宣言が継続されてお

ります。そういったことで、ニュース等で夜間の7時ですか、8時ですか、その辺も一部地域では、石狩を除いてでしたか、営業できるというようにも出ておりますので、密ですか、そういうものを防ぎながらやろうと思えばできるし、またご挨拶の最後にも言いましたけれども、マスクや手洗いなどをしながらも厳しいなと思って休業を続けても、そこはまだ自粛期間の中ですので、当分の間は休業もやむを得ないのかなというふうな感じでおりますので、体を大事にすることを最優先にされて考えていただきたいと思います。

磯野委員 すみません。もう一点確認させてください。先ほど支給に関して質問がありましたけれども、来週から要綱を整備していくということだったのですけれども、実際に支払われるのは今月中だとか、ぐらいというふうな考えていいのでしょうか。

駒井町長 申請の時間的余裕ですか。それは……

磯野委員 実際の支給日です。

駒井町長 実際の支給日がいつになるかということですか。それは、道でいきますと今月いっぱいまでに締め切ると。

高橋課長 お答えいたします。早め早めに動きたいと思っておりますけれども、申請書等の様式についても今作成中で、もう少しで出来上がるというところなのですけれども、送り込んだ後に申請をいただいて、うちのほうで受理した段階で速やかに払っていきたいと思っております。今月、早ければ早いほど、随時受け付けた順番に払っていければなという考えでおります。

磯野委員 前回の委員会でも申し上げましたけれども、月末が近づいてくると皆さん、電気代、水道代、ガス代の支払いも必ずありますので、できるだけそれに間に合うような形で支払いをしていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

船本委員 羽幌町は20万支援するというところで決定したわけですが、今後の事務的

な流れについて、該当者は大体想定して数字は出てはいますが、事業者に連絡をするのでしょうか。通知か何かするのですか。

高橋課長 現在考えているのは、通知とともに申請書を対象者、事業者のほうに送致して、そのまま申請をいただこうかなという考えでおります。

船本委員 今の10万円と同じく郵便か何かで申請するということですか。それとも町のほうで受付して、細かい話で悪いのだけれども、具体的にどのようなあれをするのか、もう少し教えてください。

高橋課長 今考えているのは、あくまでも申請いただいたところなので、申請書の様式を送った後役場、離島の窓口のほうに提出いただいて、うちのほうで処理した段階で随時支払っていきたいなと考えております。

小寺委員 それでは、幾つか質問させていただきます。先ほど町長の答弁の中で道や国に指導をもらうという話があったのですが、自分は羽幌町の事業ですから、前回の委員会でも言ったのですが、羽幌町が独自で判断して、羽幌町の現状を見てするもので、国や道の指導を受けるような内容があるのかなと。具体的にどういう指導をもらおうと考えていらっしゃるのでしょうか。

駒井町長 この予算は地方創生のコロナ絡みの予算でございまして、新聞等でおりました1兆円の中から本町に7,900万でしたか、先般の委員会では委員の皆さんのほうが詳しくはあったようではありますが、そういった予算を使ってやるわけで、その事務手続については国や道からこういうふうなやり方をしなさいとかこういうものは適用しますよという話が来ておりますので、そういう中にのっとってやるということが大事であろうというふうに思っております。

小寺委員 それは当たり前のことで、最低限やることで、だから今回こんなに遅くなったのだと思うのです。町長は前回、前々回の話の中では国からきちんとしたものが出ていないですとか、ほかの町村に関しては十分にそれを理解して先行的にやっていたわけですが、自分は、今回遅かったのは町

長の判断が遅かったのではないかなというふうに思いますし、この事業に関しては支援金を支給するというだけではすけれども、それ以外の支援はこれからも必要だと思います。現段階で、今回に関しては飲食店、旅館業等の事業継続の支援という事業ですけれども、支援金のほかに今後考えている支援の方法、何かございましたら教えてください。

駒井町長 この後これが今日の臨時会で決まった後、また担当者会議を開いて煮詰めていきたいと思って、ただいま検討中でございますので、まだ紹介できるようなところまでいっていませんので、ご理解いただきたいと思います。

小寺委員 それでは、今後もいろんな形で支援をしていくという宣言で私は捉えたのですけれども、そういうことでよろしいでしょうか。

駒井町長 全町にわたって様々なことを考えていることは間違いございませんので、よろしくをお願いします。

小寺委員 きっと飲食店や旅館業以外の方も今の言葉を聞いて、何らかの羽幌町独自の支援が受けられるのではないかなということに安心しているのではないかなというふうに思います。
もう一つ、飲食店に関しての支援についてなのですが、前回の委員会で町のホームページのほうに飲食店のテイクアウトですとかデリバリーですとか、そういうようなバナーなり、町のホームページから行けるようにしてほしいということをお願いしたのですけれども、町長は御覧になりましたか。

駒井町長 まだ見ておりません。

小寺委員 ぜひ見ていただきたいのですけれども、かなり分かりづらい場所にあります。1回クリックして、次のページで探して、もう一回クリックしてと。全面的に町が飲食店を応援しているというところを見せるためにも町のホームページでしっかりと広報という形で応援してはいかがかなという提案をしたのですけれども、自分としては十分ではないのではない

かなというふうに思うのですが、見ていらっしやらないので答えようがないと思いますけれども、今よりもっと見やすく、分かりやすく、確かな形で応援している形を見せてほしいなど。もちろん予算はかからないですよ。職員がインターネット上で作業すればいいので、補正予算を組む必要もないと思いますので、見ていない状況ですけれども、その辺もう少し進めていくというような答えがあればなと思うのですが、町長、いかがでしょうか。

駒井町長 その辺は善処したいと思っております。

小寺委員 飲食店に関しても、デリバリーとかテイクアウト、今までやっていなかった方々が一生懸命知恵を出したり、事業所の中で家族で話し合ったり従業員と話し合ったりして新たな取組を頑張ろうと思っている方がたくさんおられます。本当はこれを機に店をやめようかなと思っていた方もいらっしやるのですけれども、もうちょっと頑張ってみようということで頑張られている方がたくさんいらっしやいますので、ぜひこの支援事業とともに、これからも継続して町としていろんな形でバックアップしていただきたいなというふうにお問い合わせなので、最後に飲食店、旅館業の皆さんに何か一言町長からありましたらお願いします。

駒井町長 冒頭のご挨拶でも申し上げましたとおり、北海道の緊急事態宣言はまだ終わっておりませんのでお客さんもまだ回復していないと思いますが、まずもって自分の命を守る行動というものを確実に行って、そして一緒に頑張っていきたいというふうにご考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

工藤委員 来週の初めから申請書を送るということをお先ほど聞きました。実際に業者さんの手元に届くのは何日から、何曜日からになりますか。この辺でできるだけはっきり教えてください。

村田委員長 今の質問は先ほども質問されていまして、なるべく早いうちにといい答えがございましたので、今の工藤委員の質問に何日にといい確約はできないと思いますので、ご容赦願ひます。

船本委員 1件だけお聞きします。事業者というのは、個人でも法人になっていてもいいのでしょうか。旅館なり飲食店でも、今はないかも分かりませんが、有限会社になっている部分もありますので、そこら辺お聞きします。

高橋課長 お答えいたします。飲食業、旅館業、羽幌町にある全てのものを網羅したいと考えておりますので、有限、法人、個人問わずというところで考えております。

工藤委員 まず、今回は第1弾ということで、このような支援をするということで僕も一安心しております。この状況は恐らく明日から全面的にどの業種も仕事ができるということにはなりませんので、この後も大変な状況が続きます。ぜひとも第2弾ということで、もっと業種の幅を広げて何かしらの支援をしていくということをスピーディーにやっていただきたいと思います。今度第2弾をやるときには、町の経済を動かしていくのだという考え方で進めていってほしいと思います。

村田委員長 答弁要りますか。

工藤委員 考え方を聞かせてください。

駒井町長 町の経済を考えていくのだと。そのとおりでございます。私もそういうつもりでこれからもやっていきたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

磯野委員 今のに関連するのですけれども、今回の支援策に関してはおおむね了解します。問題はコロナの問題で、今後非常事態宣言が解消された後の町の経済の回復ということが問題になってくるのだと思うのですけれども、そういう意味で何らかの形での景気回復するための支援策だとか、観光事業をもっともっと促進していくための支援策、対策というものは、町長、何か考えがあったら教えてください。

駒井町長 新型コロナウイルス感染症が終えんしたときの経済対策というご質問かと思いますが、それについては前にも申し上げたと思いますが、新型と

うだけあって不可解で、弱いといいながら蔓延するのが、外出規制をこれだけかけてやっと少し静かになってきた。しかしながら、札幌圏では収まらないような状況だと。静かにはなっていますけれども。それで、人口の少ないといえますか、交流人口が少ないといえますか、そういった関係で当町あるいはこの管内ではほとんどないような状況が続いております。残念ながら全世界で340万人ですか、それで22万人だか24万人だかが亡くなっておられます。そういった状況の中で、i P Sの山中教授ですか、1年は薬が見つからないのではないかと、それからドイツのコロナの研究所では2年ぐらいかかるのではないかとかという話、そんなことから、不安材料を申し上げるのは心苦しいですけれども、まだまだそこを申し上げるような状況ではないのではないかとというふうに考えておりますので、お許しをいただきたいと思っております。

磯野委員 いずれにしろどこかで終えんはするのです。だけれども、どんどん、どんどんそれぞれの町の景気が疲弊していくというのは事実なので、ですから私が聞いているのは、どこかの段階でここから景気を上昇しなければならぬといったときに、いろんな町の政策というのはそれぞれの首長さんが考えられていると思うのです。そうなったときには飲食店を景気づけるために地域通貨を出すだとか、観光の人が来るためには何らかの形で割引券を出すだとか、そういう町長としての考えはないのですかというふうに聞いたのですけれども。

駒井町長 言葉が足りなかったかもしれませんが、私自身としてはこれから一日でも長く感染症の方が出ない日が続くようにというふうにしか考えておりませんというか、考えられない状況でありますので、まだそういった次の段階というようなことは考えが及ばないところでございますので、よろしく申し上げます。

森委員 大分時間が経過しておりますので、2点ほど確認を含めて質問いたします。まず1点目、道は既に第2弾が発表になっております。以前の第1弾と中身がかなり区分けも変わっておりますので、内容を把握しているのであれば簡単に説明をお願いします。

村田委員長 暫時休憩します。

(休憩 14:14~14:15)

村田委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

森 委員 第2弾が出ています。10万、5万で。ただ、区分けが今までと違います。今回羽幌町の中で行政の仕事としてよかったなと思っているのは、ちょっと遅れましたけれども、30万、20万、10万のこと、具体的に各業種に送りましたよね。その瞬間から皆さんすごい自分のこととして考えて、貼り出したりなんざしてスピーディーに動いたのです。それで、今回の第2弾についても、ちょっと分かりづらいところがありますので、できるのであれば、先ほどの説明では該当業種に関しては申込書も含めてやるということでしたので、該当するところに関してはそれに併せてやってくればスムーズに進むと思います。大丈夫です。要綱も全部できていますから。ちゃんと我々ファクスで内容を議員の大部分は把握していますので、町のほうもなるべく早く把握して、来週出すのであればそれも一緒に出すような準備をお願いしたいと思います。

時間がないので続けます。もう一点、いろんな補助が常に国なり道のほうから来ておまして、先ほど小寺委員のほうでパンフレットとかいろんなデリバリーだとか、そういうものを広報してほしいということでホームページに載ったということですがけれども、窓口は最終的には町になって道に上がるのですけれども、4分の3補助で、商工会とか観光協会が窓口になれば4分の1負担で出るという補助政策もありますので、その辺調べてもらって、商工会なり観光協会もそういうことをやりたいような話が出ておりますので、打合せの中でなるべく早く進めるような手だてをお願いしたいと思いますが、知っていればそのことについて少し詳しく話をして、答弁願いたいと思います。知らなければよろしく申し上げますしかないですけれども。

高橋課長 その関係につきましては、商工会等々と協議はしているのです。観光協会も同じように。ただ、話しているときにまだ内容がはっきりしていない部分があって、これからというところで協議中という段階です。

森 委員 頑張ってください。さっきの2つとも具体的に出ていますから。以上で終わります。

村田委員長 飲食・旅館業等への支援策について質問まだございますか。ありますか。

金木委員 今回1,800万円ほどを支給に使うということになると、交付金の枠の中で考えれば残りはあと6,000万円ほどですよね。6,000万と聞けば結構あるようなのですが、そんなにないと。あれもこれもというわけにはいかないと。だけれども、まだまだ困っている業種やいろんな方々もいるわけで、今後検討するという事なのですが、庁舎内だけの検討なのか、今回は商工関係者でしたけれども、農業関係者、漁業関係者だって影響が出ていると思うのです。漁業の盛んな町では、値崩れが起きるとかということもあって出漁、漁に出るのを控えた。そうすると魚もあまり取れなくなって、それを運搬する運送屋さん仕事もなくなっている。そういったことで漁業関係の事業者にも支援をしているという町もあるのです。ですから、検討する中では、時間はないかもしれませんが、農協だとか、漁協だとか、町を支えている産業の団体の方々ともきちんと連携を取りながら、困っていることはどういうところかということも聞きながらこれからの対応策を検討してもらいたい。

6,000万だけでは頭が出ると思うのです。国は第2次補正でさらに2兆円だ、3兆円だというふうにも報道されていますけれども、6,000万の枠にとらわれないで、こういうことが必要だということをきちんと計画を練るぐらいのことは検討してもらいたいと思うのですが、その辺の検討の手法をお聞きしたいと思います。

駒井町長 手法についてはなかなか大変でございますけれども、1次産業につきましては、漁協では、委員おっしゃるとおり、先ほど誰かも言ったかと思えますけれども、高級品ほど料亭等が休んでいる関係で出ない、値崩れしているということで、担当課長が漁協さんのほうに出向いていったところ、漁連のほうでそういった販売についてはやってくれるようだというようなことで、ほかに手だてはないか考えているようです。また、農業については、米はこれからですので大丈夫かなと。酪農については、3月の時点で、前にもお話ししたかと思えますけれども、その時点では乳価、飲用乳というのですか、飲むほうについては高く、加工乳については安い。それで、加工乳に回る分については国のほうで補填する、そういうシステムが出来上がっているもので、そんなに影響はないだろう

と。肉牛については、ご存じのように高級品のものに入ってきますので、大変だというふうな話は出ておりますけれども、業者自体がそんなに、悲鳴を上げていないと言ったらおかしいですけれども、持ちこたえられるのではないかとということで、今後の課題というような状況になっております。

学校、子育て関係、介護支援、病院関係、病院は当町は直接担っておりませんが、そういった部分でも支援できることがあれば考えて、協力していかなければならないというような姿勢であります。当町はそういった部分では大変、加藤病院はもちろんですが、道立羽幌病院にも力になっていただいておりますので、こういったときに少しでも恩返しなり、また町民の生命を守る大変な力になっていただいておりますので、協力できるものはしていきたいというふうに考えております。全般にわたって考えるように担当各課で動いていただいているところでございますし、またこの委員会にかけれる日が早く来るように申しておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

村田委員長

時間も押しておりますので、もしこの支援策について質問がございましたら、この後臨時議会がございますので、そこで質問をしていただきたいと思います。今日の特別委員会はこれにて閉会をいたします。ご苦労さまでした。